

JTU-HYOGO
兵庫高等学校教職員組合
日本教職員組合(日教組)

兵高教新聞

裏面紹介

- ◇ 日教組働き方改革緊急中央集会
- ◇ 近畿ブロックカリキュラム編成講座
- ◇ 兵高教第34次教研集会案内 他

神戸市中央区中山手通 4-10-5 神戸市教育会館内 TEL078-261-0829 FAX078-261-1094 E-mail:hyokokyo@pearl.ocn.ne.jp 発行人：西村恭介 編集人：兵高教書記局

8/7 人事院、月例給・一時金の上げを勧告

=月例給 0.96%、3,869円、一時金 0.10月引き上げを勧告=

8月7日、人事院は、月例給の0.96%（3,869円）の引き上げと一時金の支給月数の0.10月分引上げ等に関する勧告、勤務時間に関する勧告、「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」および柔軟な働き方等を含む公務員人事管理に関する報告を行いました。

本年の給与に関する勧告は、①月例給について、公務員において人材確保が喫緊の課題であること等を踏まえ、大卒初任給を11,000円、高卒初任給を12,000円引き上げ、初任給以外の号俸については、若年層に重点を置き、そこから改定率を適減させる形で全職員の引上げを行う、②一時金については、0.10月分の引上げ、今年度については、12月期の期末手当及び勤勉手当に配分し、来年度以降については、6月期及び12月期が均等になるよう配分するとしています。

月例給に関しては、若年層に重点を置きつつも俸給表全体の改定勧告であったことは、課題は残るものの一定評価でき、初任給を始め若年層の大幅な処遇改善は、人材確保や非常勤職員の待遇改善にも繋がるものと受け止めることができます。

一時金に関しては、2年連続の引上げとなり、期末手当については、97年勧告以来の引上げとなりました。一方で、長時間労働の是正については、超過勤務に関する「上限規制超え」や超過手当の支払い等に関して課題が

多く残されていることへの対応、非常勤職員への処遇改善等、不十分な点も多く残っています。（詳細は速報No1参照）

2023年8月7日

内閣総理大臣
岸田 文雄 様

公務員労働組合連絡会
議長 武藤 公明

本年の人事院勧告・報告に関わる要求書

常日頃、職員の職務環境の整備や待遇改善にご努力いただいていることに敬意を表します。

さて、人事院は8月7日、月例給の民間給与との較差が0.96%（3,869円）であるとして、初任給・若年層に重点を置きつつ俸給表全体を改定すること、一時金の支給月数を0.1月分引上げ、年間4.5月とする給与に関する勧告・報告を行うとともに、公務における柔軟な働き方を実現するための制度改革の推進をはじめとした公務員人事管理に関する報告を行いました。

本年の給与改定に関する勧告は、人事院勧告が労働基本権制約の代償措置であることや、近年にない高水準となった民間企業や造幣局、印刷局の春季交渉結果を踏まえたものであることに加えて、昨年を上回る物価高騰のもとで職員の生活改善を図るためにも、勧告通り実施すべきものと考えます。

また、公務員人事管理報告では、多様なワークスタイル・ライフスタイルを可能とするためのより柔軟な働き方について、様々な改革のメニューが示されましたが、長時間労働の是正はもとより職場実態を踏まえた見直しでなければなりません。

このようなもと、職場においては、職員の懸命な奮闘が続いていますが、増大する業務量に見合った要員が恒常的に不足し、長時間労働が蔓延するなど厳しい状況は改善されておらず、良質な公務・公共サービスを確実に提供するためにも、職員が安心して働くことのできる職場環境の整備や適切な要員の確保と賃金労働条件の改善が極めて重要です。

貴職におかれましては、職員が意欲を持って職務に精励し、国民の期待に応えられるよう、下記事項の実現に向けて最大限努力されることを要求します。

記

1. 本年の給与改定勧告について、勧告通り実施する閣議決定を行い、所要の法案を国会に提出すること。
2. 公務における柔軟な働き方を実現するための制度改革の推進にあたっては、超過勤務の縮減、要員の確保とあわせて進めること。

以上

また、公務員連絡会は、7日に河野国家公務員制度担当大臣、10日に加藤厚生労働大臣に対し、本年の給与改定勧告について、勧告通り実施する閣議決定を行い、所要の法案を国会に提出することを求める要求書を提出しました。

なお、政府は7日に給与関係閣僚会議を開催しましたが、引き続き、人事院勧告の取扱いについて協議していくこととしています。

今後、兵高教は兵庫県人事委員会に対し、8月末に「2023年度兵庫県人事委員会勧告に対する申し入れ」を行う予定です。

7.27「今、学校が大ピンチ！」日教組働き方改革中央集会開催

7月27日、東京・全電通労働会館ホールにおいて「今、学校が大ピンチ！」日教組働き方改革中央行動を開催しました。

冒頭、主催者を代表して瀧本司日教組中央執行委員長があいさつに立ち、「長時間労働是正にむけ、業務削減・教職員定数改善、そして給特法の廃止・抜本的見直しが必要である。給特法は「教育職員の勤務の特殊性」をうたっているが、長時間労働が当たり前、休憩時間も取れない、この状況が現在の特殊性になっており、廃止もしくは抜本的な見直しが必要。本日の集会では日教組の「緊急提言」を公表し、これからのとりくみを提起していく」と述べました。

現場教職員のスピーチでは、中村裕奈さん（大阪府・小学校教員）は「学校は子どもも教職員も輝ける場所であってほしい。多忙化の解消や教職員不足の解決はすぐにもしていかねばならない。日本中の学校が『みんなが輝く学校』になってほしい」、佐伯達也さん（滋賀・小学校教員）は「子どもたちにいい授業がしたい、子どもたちが平和を考えられる人になるように自分もしっかり勉強したい、自分の子どもと多くの時間を過ごしたい。3つのやりたい、を実現するためには仕事をビルド&ビルドではなくスクラップすることが大事。働き方改革は待っていてやってくるものではない。私たち自らがやっつけていこう」などの訴えがありました。

日教組は「緊急提言・持続可能な学校のための7つの提言」を公表し、今後全国連帯のもと、社会的発信を行っていくとともに地域・保護者、関係機関等との連携を図りつつ、学校の長時間労働の是正におけたとりくみ提起を行いました。

集会には尾木直樹さん（教育評論家）、スーザン・ホップグッドさん（教育インタナーナショナル/EI会長）、後藤豊郎さん（日本PTA全国協議会会長）からのビデオメッセージも寄せられました。



「日教組7つの提言」はこちらからご覧いただけます。

2023年度 第29回日教組近畿ブロック カリキュラム編成講座

8月4日（金）～5日（土）、アウィーナ大阪において、第29回近畿ブロックカリキュラム編成講座が開催されました。4年ぶりの完全対面2日間開催となり、近畿ブロックの多くのなかまとともに学習し、交流を深めることができました。兵高教からはB分科会で阪本真人さん（西宮甲山分会）の実践報告を行いました。

◆全体会
冒頭、百済喜之大阪教組中央執行委員長より開催県を代表してのあいさつがあり、続いて基調提案が行われました。その後、「力のある学校」をつくるー人権教育を基盤とした学校づくりーと題して志水宏吉さん（大阪大学）の記念講演が行われました。

- ◆B分科会
①「インクルーシブ教育をめざした学級・学校・地域づくり」
②「歴史授業のすすめ方と評価の工夫ーインクルーシブな授業づくりをめざしてー」 阪本真人さん（兵高教 西宮甲山分会）

磯貝琴美さん（奈良教組）

総括討論では、「インクルーシブな授業づくりの根底には人権教育の視点が必要」「机に座って前を向いて授業を受ける」という固定観念を崩していかなければならない、「分けることは差別である」という認識から始めていかなければならない、「4・27通知」によって混乱が生じている」「地道に仲間を増やし、少しずつ変えていくことが必要などの意見が出されました。

共同研究者の一本玲子さんからは、「教えるよりも『学び』ことが大切である」「自立とは『依存先を増やす』こと。教職員も一人て抱えるのではなく、依存先を増やさなければならぬ」「文科省の『4・27通知』は分離教育を進めるものである。あくまでも『通知』であるので無視すればよい。『通知』に反対するため、保護者ともつながって『いこう』などの助言がありました。



2023年度青年部職場実態調査

目的：職場実態の振り返りによる課題把握、青年組合員の労働者意識の向上、要求・運動づくりに活用できる資料の作成

回答期間：9月29日（金）まで

<https://forms.office.com/r/BGSmAnXQBG>

※上記 URL から回答ページに入るか、右の二次元コードを読み取り回答してください。



※回答の際は、学校や職場のパソコン等は使用せず、個人のパソコン、タブレット端末、スマートフォン等を使用してください。

兵高教 第34次教育研究集会

10月14日（土）
神戸市教育会館5階

全体会 10:00～12:30
記念講演 「いごちのいい学校をつくるために ～一人ひとりが大切にされる民主的で平和な社会に向けて」(仮題) 武田緑さん(教育ファシリテーター/Demo代表)

分科会 13:30～16:30
第1分科会「今日の教育課題」
第2分科会「日々の授業づくり」

教職員、保護者、学生のみならず、どなたでも参加できます。なかまとともに学びましょう。

お問い合わせは… JTU 兵庫高等学校教職員組合
神戸市中央区中山手通 4-10-5
神戸市教育会館内
☎ 078-261-0829
✉ hyokokyo@pearl.ocn.ne.jp

